

占領期日本綿業の復興

李 石

はじめに

本稿の課題は、占領期におけるアメリカの対日政策と日本綿業の復興との関連に注目し、綿業復興の要因と意義を説明することである。この課題を設定する意味を研究史に触れながら考えておきたい。

経済復興に関する研究史を整理すれば、守屋典郎氏の研究があげられる。氏は戦後日本資本主義の独占体制の再建にあたって、貿易復興の重要性を強調し、従って輸出産業としての繊維業就中綿業復興の重要な意味を強く指摘している。しかし、綿業復興過程について、氏は資本家の復興方法とその基盤に関心を集める半面、綿業復興とアメリカ対日政策の推移との関連についての言及は

ほとんどない。⁽¹⁾ 占領期という特殊な時期におけるこうした復興の重要な外因的条件を見落すのは、戦後日本の対米従属という特徴に対する認識に欠けているとも言える。綿業復興の持つ意味は次の事実から明らかになるだろう。まず、一九四五年から五二年までの製造業の生産額と従業者数を見ると、繊維業の比重は両方とも四九年に二位、五〇年、五一年、五二年三年連続一位となつていた。⁽²⁾ 繊維業では綿業の比重が最も大きいのは注目すべきである。そして、対外貿易に目を移すと、綿業復興の重要性が一層明白になる。四七年から五一年までの間に、綿製品の輸出額は常に全輸出額の首位を占めていた。⁽³⁾ これに応じて、綿花の輸入額も、四九年から五一年までの間に全輸入額の一六%、二九%、二四%占め、同時期の

(113) 占領期日本綿業の復興

表 1 各種原綿輸入の推移 (単位: 千俵)

年	総額 (a)	米綿 (b)	b/a (%)	インド綿 (c)	c/a (%)	エジプト綿 (d)	d/a (%)	パキスタン綿 (e)	e/a (%)	その他 (f)	f/a (%)
1933~37 ^{平均}	3,570	1,590	43.0	1,530	43.0	130	4.0	0	0	320	8.0
1946~47 ^{合計}	1,311	1,141	87.0	170	13.0	0	0	0	0	0	0
48	437	299	69.0	122	28.0	16	3.0	0	0	0	0
49	877	646	73.7	68	7.7	38	4.4	9.4	10.7	30	3.5
50	1,630	1,243	76.3	62	3.8	13	0.8	213	13.1	98	6.0
51	1,838	846	46.0	57	3.1	45	2.5	340	18.5	550	29.9
52	2,197	956	43.6	219	10.0	41	1.9	407	18.6	568	25.9

出所: 1) 1933~37年: "The effects of Increased Japanese Cotton Textile production on U.S Exports of Raw Cotton and Cotton Textile"

—by office of Intelligence Research, Division of Research for Far East, U.S. Department of State.

2) 1946~52年: 日本綿花倶楽部編「綿花統計月報」1~54号

備考: 1949年以前インド綿の数字は、パキスタン綿の数字を含めている。

表 2 米綿輸出先の上位四ヶ国別推移 (単位: 千俵)

年	米綿総輸出量 (a)	ドイツ (b)	b/a (%)	イギリス (c)	c/a (%)	フランス (d)	d/a (%)	日本 (e)	e/a (%)	その他 (f)	f/a (%)
1933~37 ^{平均}	6,585	911	14	1,361	21	721	11	1,533	23	2,059	31
46	3,995	206	5	517	13	418	10	648	16	2,206	56
47	2,218	263	12	410	18	243	11	466	21	836	38
48	5,146	567	11	843	16	679	14	630	12	2,405	47
49	6,185	884	14	684	11	823	13	894	14	2,900	48
50	4,537	507	11	326	7	439	10	1,022	23	2,245	49
51	6,065	491	8	797	13	387	6	1,114	18	3,276	55
52	3,181	241	8	359	11	507	16	691	22	1,383	43

出所: United States Department of Agriculture, "Agricultural Statistics" (1942年 P. 546, 557; 1946年 P. 447, 460; 1950年 P. 495, 516; 1952年 P. 559, 575)

備考: 「年」は7月1日から始まる。

表3 綿製品輸出货量とポンド地域比重の推移

年	綿 糸			綿 布		
	総額 (千ポンド)	ポンド地域		総額 (千平方ヤード)	ポンド地域	
		%	%		%	%
1947	23,882	100	74	322,043	100	31
48	39,181	100	69	471,615	100	27
49	22,389	100	—	746,592	100	—
50	22,587	100	77	1,103,442	100	37
51	26,314	100	78	1,086,326	100	46
52	28,193	100	88	751,756	100	48

出所：1) 1949年、50年：「日本紡績月報」52号P. 8～10; 70号P. 14

2) その他：「綿花統計月報」1～64号

備考：1) ポンド地域：イギリス連邦諸国（カナダ、ニューファンランドを除く）、イギリスの信託統治領、保護領のほか、アイスランド、イラクなどが含まれる。

2) イギリス連邦：カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、インド、パキスタン、セイロン、ガーナ、マライシア、ナイジェリア、キプロス、シエラ・レホーネ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、ウガンダ、ケニヤ、タンガニーカザンバル等で構成される。

金属鉱産合計の一四%、五%、七%と比べると、⁽⁴⁾綿花は輸入品の大宗と言わざるを得ない。

一方、資本主義世界経済における日本綿業の地位も無視できない。まず、原綿輸入の側面から見ると、表1と表2にある通り、占領期日本綿業がほぼ全面的に米綿の輸入に依存していた反面、米綿の日本市場に対する依存度も高かった。従って、日本綿業の復興はアメリカ経済とわりわけ南部綿花資本と密切に関連していたと言えよう。次いで、表3を見ると、この時期の日本綿製品輸出先は主にポンド地域またはアジア地域にあったことがわかる。

以上から、筆者が冒頭の課題を設定する根拠が見出されるであろう。そこで、本稿では、対日占領政策の推移を基軸に、4つの時期に分け、日本綿業の復興過程を跡づけていくことにする。改革期は綿業再建が始まった時期で、一九四五年九月二二日の「降伏後における米国の初期の対日方針」の発表、および四七年十二月に「対日綿花供給協定」が中止されたことは、この時

期の始点と終点のメルクマールとなっている。転換期は四八年一月から十二月までの一年間であり、一月六日のロイヤル声明と十二月十日の「経済安定九原則」の発表がそのメルクマールとなる。安定期の始点は前述の「経済安定九原則」であり、それから四九年末までの一年間はこの時期として見なす。最後の講和期は五〇年一月一日マッカーサーの年頭の辞の発表から五二年四月サンフランシスコ講和条約の発効までの時期をさす。同じ五二年四月は戦後初めて綿業における過剰操短が行われた。これは綿業復興が一応達成されたことを意味しよう。

一 改革期（四五年九月～四七年十二月）

(一) 「救済」とCCC綿

アメリカ政府の「降伏後における米国の初期の対日方針」(四五年九月二日)⁽⁵⁾ および国務・陸海軍三省調整委員会文書である「対日救済政策」(十月一日)⁽⁶⁾ に現われるように、この時期の対日経済援助は「復興」よりも「救済」という消極的な意味しかもたなかった。「救済」の意味について、「対日救済政策」は次のように書いてある。「合衆国救済政策の目的は、一、明らかに軍事占

領を妨げ、または占領軍の安全を脅し、及び二、永続的に占領の終局的な目標の実現を妨害する飢餓、疾病の蔓延と内乱の発生を予防することにある。」

以上と相まって、GHQは商工省が九月十九日に提出した軍需物資の民需への放出許可についての申請に対し、「製造業に関する覚書」(九月二五日)を作成した。⁽⁷⁾ これによって、繊維原料の使用は全面的に許可された。従って、綿紡績業はその再建の第一歩を踏み出した。

操業を継続するために必要な原綿を輸入することが綿業にとって第一の問題となった。終戦当時の原綿欠乏危機の中で、日本国内の綿糸生産はほとんど休止状態にあった。⁽⁸⁾ これに対して、一方、アメリカ商品金融会社(CCC)⁽⁹⁾ は戦前からの多量の原綿在庫(CCC棉)の処分を悩んでいた。つまり、一九三三年に設立されたCCCは、ニューデール政策の一環として、綿花を含めた農産物の購買、販売ならびにそれに伴う貸付業務などを実施し、政府が一切の損失を保障するものであった。⁽¹⁰⁾ こうした価格維持策の結果、四五年には、CCC過剰原綿のために五億ドル以上の資金が釘付けされた。しかも問題はそれだけでなく、原綿在庫がさらに増える可能性も存

在していたことである。というのは政府の高い価格保障および終戦に伴う労働力供給の改善によって綿花栽培面積が急激に拡大することが農務省の官僚たちに予測されていた。しかしこれへの対策として栽培面積制限の強化を行なうことは、南部綿花資本の反対を招く懸念があった。従ってアメリカ政府がCCC綿という過剩綿花の早急な処分を望んでいたことは言うまでもない。

こうした事情を背景に日本においては原綿輸入の交渉が始まり、その基本的な取極めは「対日綿花供給協定」として四六年二月七日ワシントンで、米国内務省、陸軍省、農務省、CCCおよび米商事会社(USCC)の間で締結された⁽¹²⁾。しかしこの協定から日本側は厳しい制限を受けた。つまり、CCCはUSCCを通じて日本にその手持綿を供給するが、こうした綿花代金および原棉の積込、輸送、陸揚並びにこれらに関する保険等の業務に対する一切の費用を支払うために、日本側がその三カ月毎の全生産量の六〇%を下らない数量をUSCCに引渡すこととされていた⁽¹³⁾。当時は世界的にドル不足状態にあり、綿製品のドル建て輸出の重大な障害となっていた。CCCの棉花代金が三カ月毎に精算されることとなって

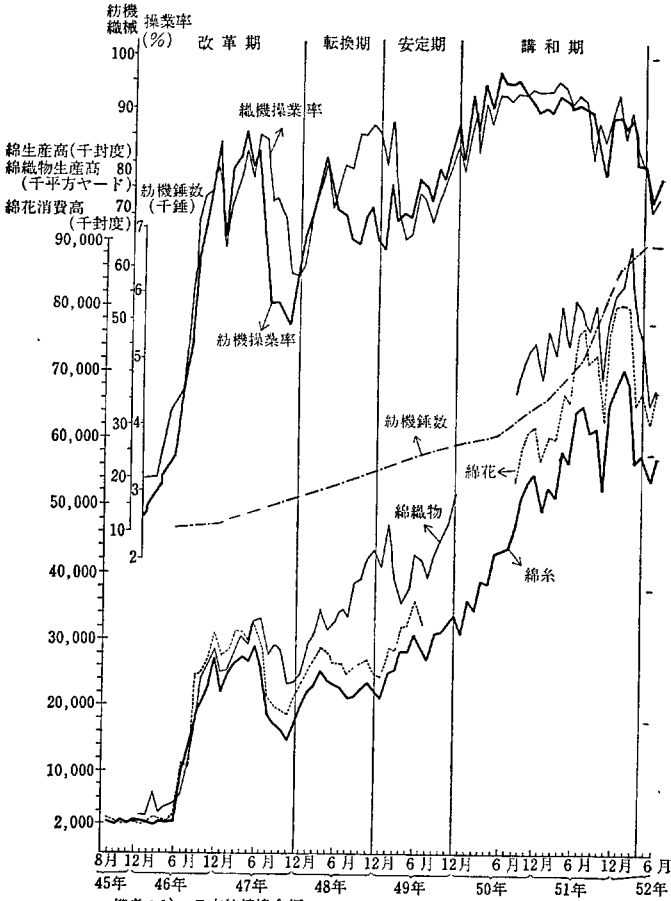
いたため、もし代金の回収が滞るならば、CCC棉の継続的供給も困難となるのである。それゆえ、後述のように、同協定は四七年十二月に打ちきられた結果となり、改革期の終了を意味するものとなった。また、この協定及び別に定められた「原棉統制規則」により、貿易庁は輸入から輸出まで原棉を国有棉として保有し、綿業生産はGHQの監督の下での委託加工方式となったのである⁽¹⁴⁾。因みに、四七年三月にGHQは日本綿紡績業の復元中間目標を四百万錘と定めた⁽¹⁵⁾。これは日本側が当初作成した四三七万錘という復元計画⁽¹⁶⁾より低い⁽¹⁷⁾が、ポレーの提言した三百万錘制限より遥かに寛大な決定とも言える。

(二) 生産と輸出の実態

改革期紡績十社の生産実績は図1にある通りである。四六年六月までの設備運転率は紡機と織機と共に極めて低い水準にあり、それ以降上昇に転じていることがわかる。これはCCC棉の輸入が六月から始まったことによるものであった。しかし、四七年下期に入ると、生産は再び低落を示している。この生産不振は、原棉以外の諸条件の不充分さに起因していた。例えば労働力について

(117) 占領期日本綿業の復興

図 1



備考：1) 日本紡績協会編
 『日本紡績業の復興』P. 93～113
 『日本紡績月報』第15号～76号
 2) 日本綿花協会編
 『綿花統計月報』第1号～71号

は、「その給源を農村に仰いでいる關係上当時の食糧危機が紡績生産再開に与えた打撃が」大きかった。また、石炭、コークスの欠如と電力制限の問題も深刻であった。⁽¹⁸⁾

こうした生産不振と相まって、輸出も不振であった。

それは「ほこりをかき集めて来たような」悪質のCCC棉で生産された製品が海外の需要に合わなかったこと、USCCによる「適切を欠いた」価格販売と需要国のドル不足などに原因があった。⁽²⁰⁾ それゆえ、四七年一月から次の問題が生じた。つまり、輸入米棉八〇万俵の代金一億二千三百万ドルの未決済により、新規輸入が制約されたことであり、また製品高級化のための新規高級棉の輸入も阻害されたことである。⁽²¹⁾

綿業の再建が始まった改革期では、CCC棉の輸入は前述した対日経済援助の「救済」的性格を具現したものであった。この「救済」という消極的な方針の下では、綿業再建に向けての限界があったと言えよう。

二 転換期(四八年一月〜十二月)から

安定期(四九年一月〜十二月)へ

(一) 占領政策の転換と原棉供給

改革期の「対日棉花供給協定」は、生産と輸出の不振から生じた棉花代金の支払遅延という問題に直面し、四七年末に打ちきられた。⁽²²⁾ しかし、これ以前に、アメリカではこの協定に替わる対日棉花借款と回転基金の設立法案が検討されていた点に注意したい。

前者は六千万ドルの棉花借款であり、陸軍省内のウィリアム・H・ドレイパー⁽²³⁾のイニシアティブによるものであった。ドレイパーは四七年九月バンク・アメリカ社など五つの銀行に、日本への原棉販売向けに六千万ドルの短期融資の協定を早急に締結するよう促した。そこで、の融資担保はいわゆる「黄金の壺」であった。これは、戦時中に日本人が略奪した一億三千七百万ドルに相当する貴金属からなる貯蔵物で、被略奪国に対し賠償として返却されるまで、極東委員会の決定により、GHQが保管していたものであった。⁽²⁴⁾

当初、銀行家たちは、世界市場での日本繊維品の販売の不確実性に懸念を持っており、また被略奪国への賠償物件としての「黄金の壺」を担保として流用することへの不信感をもっていた。⁽²⁵⁾ 同借款は長い交渉期間を経た後、四八年六月八日に成立した。⁽²⁶⁾ そこには次のようなアメリカ

カ国内輿論圧力が大きな意味を持っていた。輿論では借款の必要が、一、「米国の日本経済維持のための負担額を軽減すること、また二、「極東平和に対する経済的礎石の一つをなす」ことという二点から解かれていた。注意すべきことに、同借款の成立は、対日占領政策の転換と大きく関連していたのである。政策転換についてやや詳しく見ておきたい。

「逆コース」⁽²⁸⁾とも称されている対日占領政策転換に関する先行研究を見ると、転換を規定する「冷戦論理」説と「納税者論理」説との二つがある。前者は転換を規定する要因を米ソ冷戦に求めるが、後者はそれをアメリカ納税者負担を軽減しようとする動きを追究する。五十嵐武士氏は前者に立って政策転換における国務省のケナンの役割を強調したのに対し、⁽²⁹⁾シヨンパーガー氏は後者に立脚しドレイバーがケナンなどの政策立案者以上に「逆コース」の原則を明確化し実行したと結論した。⁽³⁰⁾実際、それ以前秦郁彦氏はすでにケナンとドレイバーが違った論理から同一の方向へ政策転換を押し進めていたと指摘したが、⁽³¹⁾筆者もこれに同調し、「両論理合流」説を主張したい。その根拠は次の点にある。一、五十嵐氏とシヨ

ンパーガー氏がそれぞれ引用した史料を見ると、ほぼ同じ時期に、ケナンとドレイバーは各々その主張をしていたことがわかる。つまりドレイバーらが四七年十月三日に起草した「日本の経済復興」という文書は、「はじめに経済復興を他の占領政策における『逆コース』に結びつけて明示的に定式化したもの」⁽³²⁾であるが、ケナンも同年十一月十五日「世界情勢のレジメ」と題する報告を作成し、はじめて日本を明確にアメリカの世界政策の中に位置付けたのである。⁽³³⁾二、前述した借款成立の背景にある輿論は、この二説を具現したものである。三、後述のロイヤル声明の内容もこれで説明できる。

政策転換の様々な動きはすでに四八年以前から始まっていたが、公式な転換は四八年一月六日のロイヤル声明から同年十二月十日マッカーサーへの「経済安定九原則」の伝達までのほぼ一年間を通してなされたと言える。ロイヤル陸軍長官は、その公式的な演説の中で、日本経済の「自立」・「復興」の重要性を強く訴え、いわゆる「政治的な考え方」と「経済的な考え方」を持って、政策転換の必要を述べていた。⁽³⁴⁾この方針の中に先の両説がうかがえる。しかし、政策転換を包括的に成文化したも

のは十月七日の国家安全保障会議決定（NSC—13／2）である。特にその第十五項「経済復興」では、「経済復興を、次期におけるアメリカの対日政策の主要目的とし、その達成は従来の援助を「減少させつつ」、「日本の対外貿易復活に対する現存の障害の除去と日本の輸出の回復と促進」によるものであった。⁽³⁵⁾ 以上のことは、輸出主導の経済復興であった。

輸出主導の経済復興政策において、戦前以来の輸出産業たる繊維業特に綿業が極めて重要な意味を持っていたことは理解しうる。四八年六月三日アメリカ下院歳出小委員会でなされたドレイパー陸軍次官の発言においても、繊維業特に綿業の重要性を強調していることが見てとれる。「五カ年後に、日本が自立の域に達した場合、日本の全輸出の五分の三は繊維品が占めることになる。すなわち日本は収支の均衡を得るため年々十五億七千五百万ドルの商品を輸出しなくてはならないが、そのうち九億ドルは各種の繊維品が占めるであろう。右十五億七千五百万ドルの目標を達成するには昨年⁽³⁶⁾の七倍ないし八倍の輸出を要し、予が日本の経済復興費二億二千万ドルの支出を強調したのもこれがためである。輸出繊維品九億

ドルの内訳は次の通りとなる。生糸七千万ドル、絹織物七千万ドル、綿糸布三億九千万ドル、人絹糸布一億四千万ドル、衣類、織物一億九千万ドル。」と彼は述べた。⁽³⁶⁾ 「冷戦論理」と「納税者論理」の合流によって進められたアメリカの占領政策の転換に大きく規定され、輸出産業としての綿業再建が経済復興達成のため、重要な意義を賦与されたのである。棉花借款の成立にはこうした歴史的背景が存在していたのである。

以上の過程とほぼ並行して、いわゆる一億五千万ドル回転基金設立法案についての交渉も行われていた。同法案については南部棉花州議員グループのイーニーシャティプによるところが大きかった。⁽³⁷⁾ 四八年三月にミシシッピ州選出上院議員のイーストランドは、「多量の棉花が生産される」との予想の下に、「米国はこれをさばくところを」四七年以来の原棉不足に悩む日本に見出すべきだと主張していた。⁽³⁸⁾ 結局、同法案は上下院を通過して、六月三十日トルーマン大統領の署名によって成立した。⁽³⁹⁾ しかし、回転基金による日本への棉花輸出は四九年四月まで始まらず、五〇年末までに二二万俵が輸送されたのとどまった。政策転換に基づく棉花借款が五〇年末まで

に六〇万三千俵を日本に輸出した点を考えると、⁽⁴⁰⁾借款の持つ重要性が再認識される。

(二) 「経済安定九原則」と綿業

一九四九年二月一日に輸出用原棉の払下げが実施された。これは従来の国有棉委託加工生産方式から一歩前進し、貿易庁繊維貿易公団の手で輸入された国有棉を所定の払下げ価格で紡績会社に売渡すことになったものである。⁽⁴¹⁾ こうした決定は紡績資本の利潤追求意欲にある程度の刺激を与えたに違いない。この新しい措置の背景として、安定期の対日政策を特徴づけた四八年十二月の「経済安定九原則」に触れることにする。

「経済安定九原則」は占領政策の最終的転換を意味すると同時に、新たな対日政策の中核、しかもアメリカの世界戦略の一環をなすべきものとして打ち出されたのである。これについて、GHQは、「今回の指令は、米國が、世界全般的経済復興に寄与するために、日本以外の世界各所でも行っている努力の一環をなすものである」と説明し、「また、日本経済の復興を引き続き確実ならしめ、かつまた、米國の援助資金の効果を最大限に發揮

出来るための、最も緊急な要請は、経済の安定である。」と強調した。⁽⁴³⁾ このように、この時期の占領政策の重心は前述した二つの論理で「改革」から「復興」へ転換したとは言え、「復興」を達成するため、「安定」はさしあたるの急務となったのである。

「経済安定九原則」では、均衡予算の実施、税制の改善、融資の制限などが最も重要な位置を占め、単一為替レートの設定によって日本経済を国際経済に結びつけることがその目標となったことはすでに論者によって指摘されている。⁽⁴⁴⁾ この「九原則」が実施された結果、四九年度の財政予算は「超均衡予算」となり、デフレ効果をもたらした。一方、四月二五日に「一ドル三六〇円単一為替レート」が設定されるまで、日本の貿易取引は物資別のいわゆる複數為替レートにより実施され、概して言えば、輸出は円安、輸入は円高のレートとなっていた。⁽⁴⁵⁾ 結局、この単一為替レートの設定は輸出産業全体にとって大きな打撃であった。しかしこれは綿業にとってはむしろ都合で、綿糸布の採算は一層有利になった。つまり、この前に実施された原棉二五〇円輸入レートと綿糸・生地綿布二五〇円輸出レートが、四月初頭一度三三〇円レ

トに改定されたことがあったが、それでも採算がとれて
いた。従つて三六〇円となれば、加工賃から出た純収益
が増加するのである。⁽⁴⁶⁾このように、「九原則」の実施、
特に三六〇円単一為替レートの設定は綿業にとつてまさ
に恩恵であったと言えよう。

転換期と安定期の生産実績は図1にあるように、四七
年十一月の谷から四八年四月まで上昇を示しているが、
その後再び下落し、四九年一月まで低迷の状態にある。
これは棉花借款と回転基金による原棉輸入の遅延に原因
があった。後者による原棉輸入は前述したように四九年
四月まで始まらなかつた一方、前者による輸入も四八年
末のアメリカ海員ストで順調でなかつたのである。⁽⁴⁷⁾結局、
生産の本格的な好転は四九年下期以降のこととなつた。
四九年下期から原棉の調達が順調になつたほか、輸出入
原棉の払下げおよび輸出条件の改善からの好影響がその
背景にあつたのである。

輸出条件の改善については、四八年以来すでに様々な
対策が講じられていた。四八年四月三十日GHQは、
「日本綿製品に対する支払は製品価格の五〇%まで硬貨
に替え得るポンド貨をもつて支払うことができる」と発

表した。⁽⁴⁸⁾そして六月一日の日英通貨協定の成立及び七月
二五日の改定によつて、日本綿布のポンド地域に対する
販売が一〇〇%ポンド建となつた。⁽⁴⁹⁾これに続いて、四九
年四月に単一為替レートの設定と十月二六日のフロア・
ブライズ制の撤廃は、綿製品の輸出を大幅に促進したの
である(表3参照)。

因みに、転換期以降の綿業生産に関するほかの諸条件
も改革期より着実に改善されていた。まず、労働力不足
の問題は政府の食糧確保対策を中心とした綿業労務対策
によつてしだいに解消されて⁽⁵⁰⁾いた。次いで、四六年末か
ら始まつた「傾斜生産方式」が四八年になるとようやく
効果をあげ、また政府の閣議で綿業が最重要産業として
認められたため、綿業への配炭と配電が改革期より大幅
に増加し、エネルギー問題も一応緩和されたのである。⁽⁵¹⁾

(三) 復興に対する英米の反応

日本綿業が生産と輸出を漸次回復していくにつれて、
イギリス国内で反響が呼び起こされてきた。四八年前半
において、一般財界では、戦前日本市場におけるイギリ
スの地位へ回復しようとする意欲から、日本の輸出振興

にある程度期待をもっていた。⁽⁵²⁾これに対して、綿業界では、「日本綿業の復興に反し英国綿業界は殆ど進歩していない」ことで危機感を覚え始めたが、その対策についても、「日本綿業の生産能力を大幅に削減」することと、「英国綿業の量的、質的向上」⁽⁵³⁾を図ることの二つの主張があった。しかし、四九年に入ると、日本綿業の復興に伴う「警戒論」が「表面化」し、「日本人の敏捷さと侵略性が遠からず現れ、放任しておけば競争はどこまでも激しくなる」という論調が出された。⁽⁵⁴⁾こうした論調の背景には、安い日本綿製品の進出によって、イギリス製品が海外市場から次々と押し出されていたことがあった。⁽⁵⁵⁾それがゆえに、綿業界では、「対日繊維闘争対策委員会」が設立され、日本に経済使節団、英米綿業使節団などを派遣するような提案も出されたのである。⁽⁵⁶⁾

しかし他方では、「日本が西アフリカのような植民地市場で強力な地盤を獲得しないうちに、むしろ英国の手で日本の完成繊維品を買付けて、植民地の需要を充足してやる」ことが、英国にとって結局有利である」という主張があり、イギリスの輸出業者は、「英植民地市場の衣料不足を緩和するため、それを買付けざるを得ない立場

に置かれてい」たのである。⁽⁵⁷⁾さらに指摘すべきは、英国政府は、「占領下日本における綿業問題の複雑性」を認め、当時「日本占領費を米国民が負担していること」で、「日本は米国物資を輸入するのに必要なドル資金を稼ぐためには、輸出を最大限に高めねばならない実情がある」⁽⁵⁸⁾と認識していた。これはイギリス政府がアメリカの対日政策にまさに協調的な姿勢をとっていた証拠である。一方、アメリカ国内では、四八年の始め頃、日本綿製品の輸入について、綿業関係者の諸団体は断固として反対の意見を表明した。⁽⁵⁹⁾ところが、「集中排除法」に対する激烈な批判で有名になったジェムス・L・カウフマンなどの支持を背景に、G H Q の斡旋でこうした輸入は許可された。⁽⁶¹⁾もっとも、綿業界の反対はその後もお強く続いていたので、アメリカへの日本綿製品の大規模な輸入を行なう道が閉ざされ、東南アジアをその主要な輸出市場とせざるを得なかった。⁽⁶²⁾

四九年一月、渡米中のイギリス綿業界代表がアメリカ側に日本の紡錘数を制限しようとする提案を伝達したが、アメリカ側はイギリス綿業界の立場に同情しながらも提案に反対していた。⁽⁶³⁾そればかりか、二月英綿業代表が帰

国した後、アメリカ当局は東京とワシントンで同時に日本綿業の拡張計画を発表したのである。⁽⁶⁴⁾ここに、対日占領政策の転換が日本綿業に及ぼした影響は決定的な意味を持っていたといつてよい。

三 講和期（五〇年一月～五二年四月）

(一) 対日講和の本格的展開と綿業

一九四九年後半に見られたソ連の原爆開発と中華人民共和国の成立など一連の事件と相まって、十二月三十日にアメリカ国家安全保障会議決定（NSC—48/2）⁽⁶⁵⁾、翌年一月一日にマッカーサーの年頭の辞、及び一月十日と十二日アチソン國務長官の演説などが相次いで発表された。

マッカーサーは、その年頭の辞で、「現在あらゆる日本人がひとしく不安にかられている二つの極めて重要な未解決の問題がある。その一つは中国が共産主義の支配下にはいったため全世界的なイデオロギーの闘争が日本に身近なものとなったことであり、もう一つは対日講和会議の開催が手続に関する各国の意見の対立から遅れていることである」⁽⁶⁶⁾と述べ、講和問題を解決する意向を表

明した。

続いて、アチソンは一月十日上院外交委員秘密会で極東防衛問題ならびに日本の復興問題に関して次のように言明した。「米国は日本をアジアにおける共産主義の主要な防壁として再建しなければならない。（中略）米国は（中略）日本の国際通商関係への参加を支持し、日本が安定した経済水準を達成するよう援助しなければならぬ」⁽⁶⁷⁾さらに彼は十二日全米新聞クラブの東亜問題に関する講演で、「日本経済再建は原料の輸入と完成品の輸出市場を必要とするので困難であるが、講和条約なしは別の方法で日本にもっと自由を与えることによって解決の途を発見しなければならない」⁽⁶⁸⁾と指摘した。

ここから次の重要なポイントが明らかになる。日本の経済的再建の理由は、日本をアジアにおける共産主義の主要な防壁にすることにあるが、経済再建のために対外貿易の振興、国際通商関係への参加が肝心な条件となり、こうした条件の実現は終局的に講和問題の解決にかかっていたのである。つまり、対日講和の本格的な交渉を通じて、日本を資本主義世界体制へ復帰させようとすることは、講和期の対日政策の基本的ねらいであった。もっ

とも、前述した「冷戦論理」と「納税者論理」は、この時期になると、前者の強化と後者の後退という変化が現れてきたとも言える。

以上の講和の動きと合致し、五〇年一月一日から民間自由貿易が全面的に再開された。こうした貿易の画期的変化の綿業に及ぼした影響は次のようである。原棉の輸入について、まず米棉を除いて民間輸入が許可され、さらに同年七月になると米棉についても民間買付による輸入が許可された。そこで戦後はじめて綿業資本の責任による原棉買付が行われるようになった。米棉輸入はこれまで米国の対日援助金によっていたため民間貿易への移行が遅れたのである。綿製品の輸出入業務も政府から民間へ移行してきた。従来綿業の輸出入業務を担当する機構としての政府繊維貿易公団は、その業務を縮小し、五〇年十二月末解散した。⁽⁷⁰⁾この繊維貿易公団に代表された政府機構の統制しかもGHQの管理下に行われた従来の綿業貿易は、いわゆる「総司令部の素人商売」であり、綿製品輸出滞貨発生の主な原因となった。⁽⁷¹⁾それゆえ、貿易統制の撤廃は綿業生産と輸出に一層刺激を与えたのである。

そのほか、五〇年一月からの大阪棉花品質裁定委員会の設立⁽⁷²⁾、同年二月九日の政府在外事務所設置の許可⁽⁷³⁾、また五一年一月十日の国際棉花諮問委員会への加盟など一連の事件は、講和の動向とあわせ、日本綿業の世界資本主義体制への編入を意味するものとなった。

(二) 「糸へん景気」

五〇年六月頃日本経済全体は不況のどん底にあったが、朝鮮戦争が勃発した後、特需と輸出という二つの柱によって、景気はめざましく好転した。⁽⁷⁵⁾物資関係の特需契約では繊維類は金属及び同製品に次いで二位となったが、⁽⁷⁶⁾輸出状況を見ると繊維類の比重はほかの商品を大きく引き離し、全輸出品の五割前後を占めていた。⁽⁷⁷⁾そして、外国為替受取状況を見ると、五〇年七月から五一年五月まで輸出から受取ったドル額は十億三百万で、特需から得た一億六千四百万を遙かに上回っていた。⁽⁷⁸⁾景気をより持続的に支えたのは特需というよりも、輸出であることがわかる。従って景気回復において、繊維類の輸出が重要な地位を占めていたと言えよう。

さらに、製造業の業種別資本金収益率を比較すれば、

「糸へん景気」の実態が一層明瞭になる。今、五〇年上期から五二年上期までの五つの半期に限って見ると、製造業全体の資本収益率は(％省略)それぞれ二四、五

九、一五四、九三、五八であるに對して、紡織業のそれは四六、一五五、三八二、一二三、七〇で、とりわけ五〇年下期と五一年上期ののびが著しい。そして、紡織

業の内の綿・スフ紡織に限って見れば、それは五六、一六八、四五六、二三〇、一〇三⁽⁷⁹⁾で、その膨張振りがさらに激しくなる。こうした景気の下で綿業資本が膨大な利

益を獲得したのは言うまでもない。五一年上期の法人所得ベスト・テンはすべて繊維メーカーが占め、その第一

位は六一億円を誇る東洋紡績で、「綿業は『糸へんブー

ム』を謳歌した」と言われた。⁽⁸⁰⁾当時のある紡績会社の重

役は次のように追想している。「そういつては悪いが日本経済の復興にとって朝鮮戦争は神風みたいなもので、あ

れて復興のハズミができました。その時一番早く恩恵を受けたのが、綿紡績等繊維産業でした。その頃は繊維産業と言えば直ちに紡績業のことを考えられていました。⁽⁸¹⁾」

ここから、綿業にとっての朝鮮戦争の意味および綿業の繊維産業の代名詞としての位置が明らかになった。こ

から綿業が主役を演じたこの時期の輸出の好況も朝鮮戦争の効果として見てよからう。

「糸へん景気」の持続は次の背景があった。まず、その前提条件として言及すべきは、前述した民間貿易の全面的再開のほか、五〇年六月二七日G H Qが綿紡の四百万錘設備制限を撤廃する決定を行なったことである。⁽⁸²⁾この決定は同年五月十三日から大阪で開催された日英米三

国綿業会談の結果であった。同会談では、日本の代表はG H Q代表の裏側からの支持で、最初から厳しい姿勢をとった英米代表に、日本綿業設備の増錘の必要性などを説得し理解を求め、これに成功したのである。⁽⁸³⁾また輿論

では、「朝鮮戦争が拡大すれば日本は綿製品の生産基地となる」と指摘されていたように、⁽⁸⁴⁾同決定は朝鮮戦争の

勃発とも密切に関連していた。その後、日本綿業の紡績設備が急速に拡大し、当時の三八六万一千錘であった運

転可能錘数は同年末に四三三万一千錘へ、五一年末に六三六万七千錘へ急増した。五一年一年間約二百万錘も増設し、史上最高の数字となった。⁽⁸⁵⁾

次いで、当時の西欧諸国が軍拡のため輸出余力がなくなったこと、⁽⁸⁶⁾在日米軍が朝鮮へ出動した空白を埋めるた

表 4 綿製品供給先推移

年	総供給量 (a)	輸 出 量 (b)	b/a (%)	国内供給量 (c)	c/a (%)
1934~36 ^{平均}	1,455,474	838,777	57.6	551,286	37.9
1946 ^(6~12月)	111,512	98,559	88	12,953	12
47	265,394	221,606	84	43,788	16
48	273,091	208,100	76	64,991	24
49	343,958	227,739	66	116,219	34
50	517,551	347,875	67	169,676	33
51	710,638	465,729	66	256,559	34
52	791,947	223,864	28.3	555,883	70.2
53	869,093	254,867	29.3	602,226	69.3

出所：1) 1934~36年，52年，53年：

通産省繊維局編「日本綿業の現状と問題点」P.21

2) その他：「綿花統計月報」1~52号

備考：1) 「綿製品」は綿糸と綿織物を含み，全部綿糸に換算する。

2) 「総供給量」の内訳：

1934~36年，52年，53年：生産量，輸入量，在庫増減，特需。

1946~51年：生産量のみ。

め創設された警察予備隊と海上保安隊が被服需要を追加したことは、「糸へん景気」の要因と言わざるを得ない。

しかし原棉供給が一時的に逼迫したことがある。五〇年十月十日アメリカ農務省は、原棉収獲減と国内需要増という原因で原棉輸出制限を決定した⁽⁸⁸⁾ところ、南部棉花資本の圧力で、やがて米政府は制限を緩和し、二回にわたって輸出割当を追加した。三回を合計した輸出货量は三六五万俵であったが、日本向けの割当量は八六万俵で全体の二四%を占め、ほかの諸米棉輸入国のそれを遙かに上回っていた⁽⁸⁹⁾。従ってこの時期の日本綿業はほとんど原料問題の制約なしに景気の波に乗っていて、五一年に再び綿製品輸出の世界一位を奪還した⁽⁹⁰⁾。

講和期の生産状況は図1にある通りである。五〇年上期のそれは、戦争勃発の六月までにすでに好調を見せていたが、そこから五二年一月までに綿糸生産高は大体上昇の一途を辿っていて、終戦以来の最高記録をマークした。ところが、五二

年一月になると、三万四千五百梱（一梱＝四百ポンド）分の綿糸が供給過剰となった。⁽⁹¹⁾従って同年三月から通産省の勧告に基づいて、戦後初めて生産過剰による操短が行われた。⁽⁹²⁾この生産過剰の背後には綿製品需要構造の變化があったことを指摘すべきである。今、表4を見ると、五年まで輸出六割強、内需四割弱という構造は、五年に一拳に三割対七割に逆転したことがわかる、また、一人当り綿製品消費量は五年の三・九ポンドから六・四ポンドへ増加し、戦前の七・九六に近づいてきた。⁽⁹³⁾こうした変化を背景に発生した生産過剰操短は綿業復興達成のメルクマールと見てよい。

結語

戦後日本綿業の復興はアメリカ対日占領政策の転換に大きく規定されている。それを具現するものは米綿の供給である。CCC綿の供給から六千万ドル綿花借款と一億五千万ドル回転基金による原綿供給への切替は、その背後における占領政策の「改革」から「復興」への転換を反映するものである。そして、日本綿業の復興と関連する側面に限って見れば、こうした政策転換は、いわゆ

る「冷戦論理」と「納税者論理」の合流によって促進されたと考えられる。但し、東西対立の激化を背景とする講和期の対日政策は、転換期以後の政策の連続とは言え、日本の世界資本主義体制への復帰を目的としたものであり、「冷戦論理」が一層強く具現したものであった。

対日占領政策の転換によって、綿業は日本の経済復興の主導的産業となり、アメリカ南部綿花資本に大きな市場を提供し、またアメリカの世界戦略に重要な位置を占めていた。従って英米両国特に英国の綿業資本は日本綿業の競争力を恐れ、それを抑制しようとしたが、このような情勢に真っ向から立ち向かうことは困難であった。さらにこうした綿業復興は戦後日本の 対米従属 の基盤をつくった要因の一つとして注目すべきである。

- (1) 守屋典郎『戦後日本資本主義』（青木書店、一九七一年）七〇頁。また『紡績生産費分析』（御茶の水書房、一九七三年）二九三頁。

- (2) 『工業統計表』（昭和二〇年―二七年通産大臣官房調査統計部編集）

- (3) 通産省繊維局『日本綿業の現状と問題点』二頁。

- (4) 同右、三頁。また日本紡績協会調査部『日本経済における綿業の重要性』一四、一五頁。

- (5) 大蔵省財政史室編『昭和財政史—終戦から講和まで』十七卷『資料(1)』二二頁。
- (6) 同右、二〇巻『英文資料』五八二頁。
- (7) 日本紡績協会『日本紡績業の復興』六頁。
- (8) 同右、二〜三頁。
- (9) 日本棉花輸入協会『棉花月報』第二巻第一号、(一九四七年一・二月)三一頁。
- (10) John E. Moloney, "Cotton in Peace and War" Papers of the Institute of Research and Training in the Social Science, Vanderbilt University, p. 18—19.
- (11) Washington Bulletin, "Business Week" Sept. 8, 1945, p. 7.
- (12) 前掲『日本紡績業の復興』五五頁。
- (13) 同右、五六頁。
- (14) 財団法人日本棉花協会『棉花百年』(下) 四四八〜四四九頁
- (15) 前掲『日本紡績業の復興』二一〜二二頁
- (16) 同右、一八〜一九頁。
- (17) エドウィン・W・ポレー (Edwin W. Pauley) はカリフォルニアの「石油資本家でタフなネゴシエーター」として知られ、モスクワにある三国賠償委員会の米国代表として任命されたが、大統領の特使兼大使の資格で、対日賠償をもあわせて担当していた。一九四六年十一月二八日彼はトルーマン大統領へ日本の繊維工業の生産能力を圧縮

- し、紡績設備を三百万錠の程度に抑えるよう進言した。
- (前掲『昭和財政史』三巻『アメリカの対日占領政策』一九五頁。また『日本経済新聞』一九四六年十一月二八日。
 - (18) 前掲『日本紡績業の復興』六六、一一四頁。
 - (19) 谷口豊三郎『苦楽つづれ織り』八七頁。
 - (20) 前掲『日本紡績業の復興』一五五頁。
 - (21) 同右、六七〜七一頁。
 - (22) 前掲『棉花百年』(下) 四五八頁。
 - (23) ウィリアム・H・ドレイパー (William H. Draper) は、そもそも世界最大級の投資銀行のヘッドイロン・リード社の副社長で、一九四〇年陸軍参謀本部の大佐と交身し、四七年八月三〇日に陸軍次官に任命された。その時から四九年三月一日までの間に、日本占領のあらゆる面を経済復興政策を中核にして調整していた。(シロンバーガー「ドレイパー將軍と日本の『逆コース』の起源」、レイ・ムーア編『天皇がバイブルを読んだ日』所収、二一〇〜二一三頁)
 - (24) 同右シロンバーガー論文、二四八〜二四九頁。
 - (25) 同右。また日本棉花倶楽部『棉花統計月報』第七号、六七頁。
 - (26) 同右『棉花統計月報』第十号、五五頁。
 - (27) 同右『棉花統計月報』第四号、五五頁。
 - (28) 「逆コース」という言葉についていろいろな説明があるが、ジェロム・B・コーエン氏の解釈を引用すると次の

ようである。「改革」は「復興」の下位におかれ、戦前の指導者はもはや悪いとは考えられなくなっており、また、戦間的な共産主義の高揚を奨励していた種々の政治的自由は再検討されはじめていた。」

- (Jerome B. Cohen "Japan: Reform vs. Recovery" Far Eastern Survey, XVII # 12, June 23 1948). p. 137)
- (29) 五十嵐武士「ジョージ・ケナンと対日占領政策の転換」(前掲『天皇がバイブルを読んだ日』所収)
- (30) 前掲シオンバーガー論文。
- (31) 前掲『アメリカの対日占領政策』三五五〜三五七頁。
- (32) 前掲シオンバーガー論文、二一五頁。
- (33) 前掲五十嵐武士論文、一六六頁。
- (34) 前掲『昭和財政史』十七卷『資料(1)』六四〜六七頁。
- (35) 同右、七〇〜七三頁。
- (36) 『日本経済新聞』一九四八年六月五日
- (37) 前掲『綿花統計月報』第四号、五五頁。
- (38) 同右、五五、六八頁。
- (39) 『綿花統計月報』第十一号、六二頁。
- (40) 前掲シオンバーガー論文、二七〇〜二七一頁。
- (41) 前掲『綿花百年』(下)四六四頁。
- (42) 前掲『昭和財政史』十七卷『資料(1)』八二頁。
- (43) 同右。
- (44) 加藤俊彦「改革期の日本経済」(『戦後改革』第七卷『経済改革』所収、東大出版会)一九頁。

- (45) 前掲『アメリカの対日占領政策』四二六頁。
- (46) 『東洋経済新報』一九四九年五月特報一〜二頁、五月七三一頁、五月十四日一四頁。
- (47) 前掲『綿花統計月報』第十八号五六頁、第二〇号五三頁。
- (48) 『日本経済新聞』一九四八年五月一日。
- (49) 『日本経済新聞』一九四八年六月二日、七月二十六日。
- (50) 日本紡績協会『戦後紡績史』三九九頁。
- (51) 前掲加藤俊彦論文、一六頁。有沢広巳編『現代日本産業講座III エネルギ産業』一二頁。前掲『昭和財政史』十卷『統計』八三頁。『日本経済新聞』一九四八年五月二五日、六月三日。
- (52) 前掲『綿花統計月報』第五号、七一頁。
- (53) 同右、第八号五六頁、第六号七〇頁。
- (54) 同右、第十八号五六頁、第二〇号五三頁。
- (55) 同右、第二一号、六六頁。
- (56) 同右、第二三号五八頁、第二五号五六頁。
- (57) 同右、第十八号、八四頁。
- (58) 同右、第十七号、七八頁。
- (59) 同右、第五号、四九〜六二頁。
- (60) 前掲『アメリカの対日占領政策』三〇三頁。
- (61) 『綿花統計月報』第七号七三頁、第八号五六頁。
- (62) 同右、第二一号七四頁。
- (63) 同右、第十八号八一頁。

- (64) 同右、第二〇号七五頁。
- (65) 前掲『アメリカの対日占領政策』四四六～四四七頁。
- (66) 前掲『昭和財政史』十七卷『資料(1)』九一～九四頁。
- (67) 『日本経済新聞』一九五〇年一月十二日
- (68) 同右、一九五〇年一月十四日。
- (69) 前掲『綿花百年』(下)四七五頁。
- (70) 同右、四五五、四五六、四七五頁。
- (71) 田和安夫『紡協四五年』一五二～一五四頁。
- (72) 『綿花百年』(下)四七七頁。
- (73) 稲葉秀三『日本経済の現実』(一九五〇年、時事通信社)三二頁。
- (74) 『綿花百年』(下)四八〇頁。
- (75) 『東洋経済新報』一九五一年六月二三日四〇頁。
- (76) 前掲『昭和財政史』十九卷『統計』一一六頁。
- (77) 『東洋経済新報』一九五一年六月二三日四〇頁。
- (78) 同右。
- (79) 三菱経済研究所『本邦事業成績分析』『昭和二五上期～二六年期』一三三、一三五頁。「昭和二六年期」二七年期」四九、六一頁。
- (80) 前掲『綿花百年』(下)五〇一頁。
- (81) 前掲『苦楽つづれ織り』八八～八九頁。
- (82) 『綿花統計月報』第三四号五八頁。
- (83) 日本紡績協会調査部内部資料『日米英綿業会談輸出分科会議事録』(一九五〇年五月)
- (84) 『綿花統計月報』第三四号五八頁。
- (85) 『綿花統計月報』第一～七一号。また前掲『綿花百年』(下)五〇一頁。
- (86) 『東洋経済新報』一九五〇年十月七日、二〇頁。
- (87) 前掲『アメリカの対日占領政策』四五四頁。また『東洋経済新報』一九五〇年八月十九日、九頁。
- (88) 『東洋経済新報』一九五〇年十月二八日、四五頁。
- (89) 『綿花統計月報』第三八号六七頁、第三九号六三頁、第四一号六五頁。また Eleanora W. Schoenebaum, "Political Profiles—The Truman Years", p. 53 (訳者—筆者)
- (90) 前掲『日本綿業の現状と問題点』八頁。
- (91) 『東洋経済新報』一九五二年三月一日四〇頁。
- (92) 『東洋経済新報』一九五二年四月五日四一頁。
- (93) 日本紡績協会『日本紡績月報』第七〇号三頁。また前掲『日本綿業の現状と問題点』二二頁。
- (一橋大学大学院博士課程)